

入所月中の産前産後休暇取得に関する同意書

申込児童の育児休業中で弟妹の産前産後休暇（以下、産休とする）が入所月にかかる場合は、妊娠・出産要件としての申込みになります。ただし、以下①～③に該当する場合は就労要件としますが、復職又は就労実績の証明が提出されるまでは在園・認定期間を妊娠・出産要件と同様とします。なお、本同意書の提出がない場合は、妊娠・出産要件としての申込みになります。

①産休終了後復職し、育児休業を取得しない場合

②申込児童の育児休業から産休までの間に復職し、1か月（30日）以上の就労実績が認められる場合

③入所月中に産休が終了し、一時的に育児休業を取得する場合で、入所月末日までに復職した後、育児休業を再度取得しない場合

以下の各項目を一読のうえ、あてはまる□欄にチェックしてください。

1	以下のいずれかにあてはまる。 ①産休終了後復職し、育児休業を取得しない予定である。 ②申込児童の育児休業から産休までの間に復職し、1か月（30日）以上の就労実績が出る予定である。 ③入所月中に産休が終了し、一時的に育児休業を取得する場合で、入所月末日までに復職した後、育児休業を再度取得しない予定である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2	【1で「はい」にチェックした方のみ】 復職後、「復職証明書」を提出します。 ②の場合、1か月以上の就労実績が出たら、実績入り「就労証明書」を提出します。	<input type="checkbox"/> わかりました
3	【1で「はい」にチェックした方のみ】 入所後、1の事実が確認できなかった場合は、出産日から8週間を経過した日の翌日が属する月末で退園となります。	<input type="checkbox"/> わかりました
4	【1で「いいえ」にチェックした方のみ】 妊娠・出産要件としての申込みになります。入所後、出産日から8週間を経過した日の翌日が属する月末で退園となります。	<input type="checkbox"/> わかりました

上記項目について理解し、同意しました。

令和 年 月 日

住所 _____

保護者氏名 _____

保護者氏名 _____

【問い合わせ・提出先】

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

杉並区役所保育課認定・入園係

☎03-5307-0657